

平成30年度から、国民健康保険証が変わります

保険証と高齢受給者証が1枚のカードに!



村では70～74歳の方へ、毎年3月に保険証を送付するほか、7月に高齢受給者証(水色)を送付していました。利便性の向上のため、平成30年4月からは、**保険証に高齢受給者証の内容も記載した、1枚のカード**になりました。

これまで使用していた高齢受給者証(水色)は、はさみ等で裁断して破棄するか、住民課へ返却してください。

対象▼東海村国民健康保険被保険者で70歳以上74歳以下の方 ※70歳以上の方の負担割合が8月切り替えのため、保険証の有効期限が3月31日から7月31日に変更となりますので、ご注意ください。

(見本)70～74歳の方の被保険者証



高齢受給者証に記載のあった負担割合は、この部分に記載されます。

※赤字部分は実際には黒字となります。

【問い合わせ】住民課保険年金担当(役場行政棟1階 ☎282-1711 内線1131・1132・1133)

※【訂正】「広報とうかい」(3月10日号)の新しい保険証についての記事に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

【誤】	対象	有効期限	新しい保険証について
	70歳以上の方	平成30年7月31日	4月から使用する保険証のみ郵送します。※1



【正】	対象	有効期限	新しい保険証について
	70歳以上の方	平成30年7月31日	高齢受給者証が一体となった保険証を郵送します。※1



まなびのとびら

▼第2期中央公民館講座受講生募集

- 日程等 下表参照
- 対象 村内在住・在勤・在学の方
- その他 応募者多数の場合は抽選となります。受講の可否は4月28日(土)ごろ、応募者全員に郵送で通知します。

【募集講座一覧】

講座名等	日程等
①ハーブ基礎知識入門 自然の恵みであるハーブの力を、正しい知識と使い方与生活に取り入れるための講座です。キッチンハーブの寄せ植えやハーブティーの試飲を行います。 	期日▼▽Aコース…5月17日(木)▽Bコース…5月24日(木) 時間▼午前9時30分～11時30分 定員▼先着15人 講師▼小林法子さん(フラワーライフセラピスト) 受講料▼1500円/人(材料代) その他▼▽AコースとBコースは同じ内容になります。▽保育サービス(6か月以上の未就学児対象)があります。
②手ぶらでボールペン字(6回コース) ①バランスを整えるコツ ②等間隔 ③活字体と手書き文字 ④活字体と手書き文字 ⑤ひらがな ⑥はがきの書き方	期日▼5月29日、6月5日・19日・26日、7月3日・10日(全て火曜日、全6回) 時間▼午後1時～2時30分 定員▼20人 講師▼佐久間嶂月さん(書道インストラクター) 受講料▼各回100円程度/人(資料代等) ※初回のみボールペン代(80円/人)が掛かります。 その他▼保育サービス(6か月以上の未就学児対象)があります。

■ 申し込み・問い合わせ 中央公民館・役場備え付けの申込書に必要事項を記入の上、②については4月24日(火)(必着)までに、持参(日・月曜日を除く午前9時から午後5時まで)、または郵送(はがきに▽講座名▽住所▽氏名(ふりがな)▽性別▽年齢▽電話番号——を記入)で、中央公民館(〒319-1115 船場768-15 ☎282-3329)へ申し込みください。①については先着順のため、4月13日(金)～24日(火)に受講料を添えて申し込みください。はがきでの申し込みはできません。